

★賢く★  
みんなの  
年金学

「国民年金保険料の免除制度」が利用しやすくなります

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は手続きをすると、該当すれば保険料の納付が免除または一部納付（一部免除）となる制度があります。これまで「全額免除制度」と「半額納付制度」の２種類でしたが、７月から「４分の１納付制度」と「４分の３納付制度」の２種類が新たに加わりまし

平成18年度の一部納付の保険料額

| 納付の種類 | 月額保険料   |
|-------|---------|
| ４分の１  | 3,470円  |
| ２分の１  | 6,930円  |
| ４分の３  | 10,400円 |

◆免除制度の利用条件

本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること。

◆注意事項

一部納付制度は、納付すべき保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれません。よって必ず一部保険料を納付する必要があります。

◆免除された保険料などの追納

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して３年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります

問合せ先

熊本東社会保険事務所 ☎096－367－2500  
本庁市民課国保年金係 ☎32－1111  
各支所市民課国保年金係  
三角支所 ☎53－1111  
不知火支所 ☎33－1111  
小川支所 ☎43－1111  
豊野支所 ☎45－2111

一緒に回りながら、出されたごみにさまざまな個性があることが分かりました。草取り後の雑草に、たくさん泥が付いたままの袋は、かなり重くなりま

す。十分に水切りがなされてい

決められたルートに沿って、町中に点々と置かれたごみ袋を、歩いて一つずつ収集車に入れていきます。ドライバーさんはスロー運転で、ごみのそばに停車。『歩き』の人は、数えきれないほど車に乗ったり降りたりの繰り返しです。一方所に置かれたごみ袋が多い時は、ドライバーさんも車を降りて仕事をされます。月曜日は１日４回、木曜日は３回の収集で、１回につき約２トンのごみを積み込んで「宇城クリーンセンター」に運びま

た。

「生ごみは水切りを十分に」  
古賀結美子

日々の暮らしの中で毎日出る可燃ごみと台所のごみを、私たちは週２回の収集日に出しています。『出したらそれでおしまい』のごみを、収集する側の立場で考えてみたいと思い、ごみ収集車に同乗させてもらいま



困るのは水分ではないかと思いましたが。収集車に投げ込まれるごみが多くなるにつれ、回転圧縮の際につぶれて『プシューッ』と音がして、臭気のある飛沫が顔や服に掛かります。そしてさらに驚いたのは、クリーンセン

ターのごみピットに、収集車からのごみ袋が一挙に落下する時に流れ出る水分でした。茶色っぽい水がシャワーのように落ちてきて、いかに水分の多い生ごみが出されているかを思い知りました。水分をいかに少なくする

か、一人一人がもっと関心を

持ち、工夫し、自分の出すごみに責任を持たなければならな

いと思えました。

ない生ごみも同様です。新聞紙でくるんで、まったく中の物が見えないごみ。黒い袋に入れた上で、指定ごみ袋に入れてあるごみ。これらはカラスやネコに破られない工夫とされますが、なぜごみ袋が透明なのかを考えてみましょう。中に何が入っているかを確認でき、危険物や違反ごみの混入が容易に見え

麻しんまたは風しんの定期予防接種制度について

平成18年６月２日から、予防接種制度が変わりました。新しい制度では、以前に麻しんのみ、風しんをみのワクチンによる接種を受けた人も定期接種の対象になります。また、現在の麻しん風しん混合ワクチンによる接種に加え、麻しんをみのワクチン、風しんをみのワクチンによる接種が可能になります。ただ、病気にかかった場合や対象年齢ではない場合、定期予防接種の対象とならないことがありますので以下の内容を確認の上、計画的に接種を受けましょう。

| 対象年齢                     | Ⅰ期                             |                         | Ⅱ期                                |                            |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
|                          | 満 1 歳の誕生日～満 2 歳の誕生日の前々日        |                         | 5 歳～7 歳未満で小学校入学前の 1 年間            |                            |
| 該当者（該当になる場合）接種できるワクチンの種類 | 該当になる場合                        | 接種できるワクチンの種類（複数の場合選択可能） | 該当になる場合                           | 接種できるワクチンの種類（複数の場合選択可能）    |
|                          | 麻しん・風しんともに接種しておらず、病気にかかっていない場合 | 麻しん風しん混合                | 過去に麻しん・風しんともに接種しておらず、病気にかかっていない場合 | 麻しん風しん混合<br>麻しんのみ<br>風しんのみ |
|                          |                                | 麻しんのみ                   |                                   |                            |
|                          |                                | 風しんのみ                   |                                   |                            |
|                          | 麻しんのみを接種したが、風しんにかかったことがない場合    | 風しんのみ                   | 過去に麻しんのみを接種し、風しんにはかかっていない場合       |                            |
|                          |                                |                         | 過去に風しんのみを接種し、麻しんにはかかっていない場合       |                            |
|                          | 風しんのみを接種したが、麻しんにかかったことがない場合    | 麻しんのみ                   | 過去に麻しんのみを接種し、風しんにはかかった場合。         | 麻しんのみ                      |
|                          |                                |                         | 過去に風しんのみを接種し、麻しんにはかかった場合。         | 風しんのみ                      |
| 該当者にならない場合               | 麻しん・風しんともに接種していないが、両方にかかった場合   |                         | 過去に麻しん・風しんともに接種していないが、両方にかかった場合   |                            |
|                          | 麻しんのみを接種したが、風しんにかかった場合         |                         |                                   |                            |
|                          | 風しんのみを接種したが、麻しんにかかった場合         |                         |                                   |                            |

接種方法

医療機関における個別予防接種です。該当者には個別に通知するほか、転入などで問診票をお持ちでない人は、受ける前に最寄りの支所・保健センターに申請してください（申請の際は母子手帳をお持ちください）。

問合せ先

健康づくり推進課健康企画係 ☎32－1111  
三角保健センター ☎52－2311  
松橋保健福祉センター ☎32－7100  
不知火支所 健康福祉課 健康増進係 ☎33－1111  
小川支所 健康福祉課 健康増進係 ☎43－1111  
豊野支所 健康福祉課 健康増進係 ☎45－2111

